

利用条件

1. 木島平村外に住所を置き、本村への移住をお考えの単身または家族でのご利用であること。
2. 申込代表者が「木島平村空き家バンク利用者登録シート」を提出し、受理されること。
3. 「木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例」で定める内容にしたがい利用できること。
4. 申込代表者が 20～65 歳であること。

施設受入について

発熱や体調不良の場合は、ご利用をお断りします。

チェックイン日が役場閉庁時（土曜・日曜・祝祭日など）にあたる場合、前日 17:15 以降のチェックイン時間などの変更は対応ができません。

申込み受付期間

ご希望のチェックイン日から起算して3か月前の同日から 15 日前まで。

平日 8 時 30 分～17 時 15 分の間に、お電話で〈仮予約〉として受け付けます。

予約について

1. 仮予約 移住定住推進係 電話 0269-82-3111（内線 142・143）

電話または対面で以下の内容をお伝えください。（メールは対応不可）

- 氏名（申込代表者のみ）
- 利用人数（定員 4 名。それ以上の場合は要相談。）
- 電話番号
- 利用日程（「〇月〇日から〇月〇日まで」）
- 利用施設（庚棟または大町棟） ※決めかねる場合はご相談ください。
- チェックイン時間（13:00～15:00 の間）
- チェックアウト時間（8:00～10:00 の間）
- 移住相談日（施設に滞在中の平日 9:00～15:00 の間で約 1 時間）

— その他、滞在中の体験希望やご相談などあればお知らせください。 —

2. 本申込

なるべくすみやかに必要書類をご提出ください。書類が確認できない場合、仮予約を取り消すこともあります。

〈提出書類〉

- 空き家バンク利用者登録シートを 2 年以内に提出した方（仮予約時に職員が確認します）

（1）木島平村田舎暮らし体験住宅利用申込書

(2)誓約書（自署）

(3)申込代表者の住所が確認できる書類(運転免許証など)の写し

●はじめてのご利用 または 空き家バンク利用者登録シートのご提出から 2 年以上が経過した方

上記 1 ～ 3 の書類に加えて以下の書類もあわせてご提出ください。（同封可）

(4)空き家バンク利用者登録シート

※署名が必要な書類には直筆でご記入ください。

※申込代表者と異なる住所に居住している方は「備考欄」にその現住所を記入し、住所確認書類(上記 2 参照)をあわせてご提出ください。

3. 手続き完了

役場より、手続き完了の書類や施設の詳細などの書類を送付します。

移住の検討にあたって、体験したいことやご質問、ご相談、先輩移住者との交流希望など、お気軽にご連絡ください。

施設ご利用前のオンライン事前相談も対応しています。

4. チェックイン

木島平村役場 5 番窓口の〈移住定住推進係〉へお越しください。

施設利用料の精算を行った後、職員が車で先導し施設へご案内します。

※チェックイン日が休祝日の場合は、お釣りの対応ができません。

※当日の道路状況などの影響でチェックイン時間に変更が生じる場合はお早めにご連絡ください。

休日・祝日など役場の閉庁日がチェックイン日の場合、当日にご連絡なく大幅な時間変更があった場合などについて、ご利用をお断りする場合があります。時間には余裕をもってお越しください。

5. ご滞在中

木島平村役場にて担当職員と対面での移住相談を行います。（滞在施設での実施も対応可能です。移住相談は、原則チェックイン・チェックアウト日以外の日程で設定いたします。）

空き家の見学や保育園・学校の見学、就農体験、移住者との交流などの調整、その他ご滞在中の情報提供もご希望に応じて行います。 ※ご要望に添えない場合はご了承ください。

6. チェックアウト

職員が施設へ伺い、忘れ物や施設・備品の状態、清掃状況を一緒に確認します。(最短 15 分程度)

チェックアウト時間までに施設の清掃とごみの分別を終え、荷物をお車に積み込んだ状態でお待ちください。

アンケートのご提出、鍵の返却をもってチェックアウト完了です。

※チェックアウト時の状態やご利用状況によっては、次回以降のご利用をお断りいたします。